

9 福祉保健医療委員会における柳下礼子県議の質疑

2014年3月13日

◆議案関係（病院局）

Q. 柳下礼子委員

1. 約55億円の増額補正により、総額約372億円になる。増額の内訳の中の残土処理費用約12億円は、搬出先も決まっていない中で、積算をどのように行ったのか。また、秋ヶ瀬ヤードに残土を運ぶことはいつ、誰が決めたのか。
2. 増額補正のもう一つの理由は建設費等の高騰とのことだが、別途発注を何月に決めたのか。残土不適合は8月に判明しており、建設費等の高騰による別途発注も11月に決めていたと聞いているが、間違いないか。
3. また、今後も資材費等の高騰により、工事費が増額することは予想されるのか。

A. 小児医療センター建設課長

1. 残土処理の積算は、搬出先と考えている幸手、三郷、八潮、茨城県、栃木県への搬送距離、運搬単価、処理費を参考に算定した。運搬単価は、ダンプ1台で約5?積むとすると、平均で4万3千円程度である。秋ヶ瀬ヤードへの搬出は、平成25年度予算を積算する平成24年10月頃の時点で病院局として決めていた。
2. 建設費等の高騰による別途発注を決めた時期は、11月の公告の段階で間違いない。入札参加を希望する業者に示した図面の中で「別途発注」する旨を明記している。
3. 今後の工事費の増額予想については、物価スライド、賃金スライド、インフレスライドなどが適用される事態になれば、対応していくことになる。

9月の入札不調の原因については、設計会社とも分析している。機械式駐車場などの設置のため、最大地下23メートルまで掘り下げる工事であることが施工を難しくしていることが分かった。これを見直し、地下の工事量をできる

だけ減らすよう設計を見直している。こうしたコスト削減の工夫により、極力、予算の範囲内に収めるよう努めていきたい。

Q. 柳下委員

1. 新都心地域の地盤が悪いことは常識である。8月に残土の問題が判明していたのに、なぜ9月定例会に増額補正を出さなかったのか。
2. 建設費等の高騰による別途発注についても、11月に決めていたのであれば、なぜ12月定例会に補正を出さなかったのか。
3. 今後も、物価スライド等により工事費が上がるることはあり得るとの理解で良いのか。

A. 小児医療センター建設課長

1. 9月に入札を執行していたので、手持ちの予算の中で入札差金が生じれば、その分で吸収できるという考えがあった。また、9月定例会で補正を出すためには、金額の積算が十分でなかつた。
2. 入札差金が発生すればそれを充てるなど、予算の範囲内でできるだけのことをした上で、かかるべき時期に補正予算を提出する考えだった。

なお、12月定例会に増額補正を出すことになると、大幅な見直しとなり、日本赤十字社との様々な調整が生じ、着工時期も遅れてくる。土留め工事が必要になるなど、全ての調整を行うと多くの時間を要するため、12月定例会に補正予算が間に合わなかつたものである。

3. 全体の構造を見直すこととのプラスマイナスとなるが、極力補正をお願いするがないように努めていきたい。

Q. 柳下委員

1. 一番の問題は、日本赤十字社との調整といった理由で、これだけの金額の工事を議会に諮ら

ず進めていることではないか。納得がいかない。こういうことは今までにあったのか。

2. 今になって地下駐車場を見直すというが、地下の工事はお金がかかることは分かっていたはずである。患者家族は使いやすい駐車場を望んでいる。どのように見直すのか。
3. 残土の運搬に要する経費が、ダンプ1台で約4万3千円とのことだが、どこに何m³運搬し、何円かかるのか。
4. 入札差金で対応できると考えていたことには納得いかない。差金は生じなかったのか。うまく予算範囲内に収まると考えていたとすれば根拠は何か。

A. 小児医療センター建設課長

1. このような資材費等の異常な高騰はこれまでに経験がなく、説明が遅れたことについて、率直にお詫びする。
2. 駐車場の見直しについては、地下駐車場にスロープを降りながらきついカーブで入っていくことになっていた計画を、地上1階に入口を持つことでスムースな入庫ができるようにしたのである。車を格納する位置を全体に浅くすることにより、駐車場も免震構造に入ることになり、安全性が高まる。この点については、10月27日の患者家族説明会で説明した。
3. 残土の搬出先ごとの内訳については、幸手は約8万1千m³で約3億円、三郷は4万m³で2億4千8百万円、八潮は4万m³で2億5千万円、茨城県の石岡は6千m³で約1億6千6百万円、栃木県は2か所あるが1万2千m³で約2億5千万円である。この合計額に20%強の諸経費が加わる。
4. 入札差金が生じたかどうかについては、不落だったため当然、発生していない。

Q. 柳下委員

1. 入札差金の見込みが違ったのはどうしてなのか。
2. 残土の搬出先が幸手等に決まったのはいつな

のか。8月には決まっていたのか。

3. 駐車場の変更はいつ決めたのか。もともと地上1階を入口にしておけばよかったのではないか。

A. 小児医療センター建設課長

1. 積算の際に市場の実勢、動向をつかみ切れていたかったことに尽きる。
2. 残土の搬出先を幸手等としたのは、今回の補正予算を積算する段階である。予算執行段階では、より近い場所があるか検討していきたい。また、地下の構造の見直しによっては、残土の量も変更になるので、予算を少しでも節約したいと考えている。
3. 今にして思えば最初から地上1階を入口にしておけばよかったと考える。設計会社をプロポーザルで決めたが、その提案のまま進めてしまった。その時点では、他社と比較して優れているということだったが、工事が難しく、コストがかかるということもあり、見直しを考えている。

Q. 柳下委員

1. 残土の搬出先を報告しているにもかかわらず、より近い場所も検討するというのは、予算の出し方としてははずさんではないか。
2. 今回の工事は難しく、建設会社に敬遠されていることだが、設計・工事は患者の使いやすさなどを頭に入れてやるべきではないか。初步的なミスと思うがどうか。

A. 小児医療センター建設課長

- 1回の補正予算は、今考えられる最大額としての予算である。今後の病院経営や一般会計からの繰入金に負担がかからないよう、少しでも工夫したいと考えている。
2. 地下駐車場について説明が足りなかつたが、見直し前の設計では、患者に地下数階まで行つてもらうということではなく、患者は地下1階で降車し、車は機械が自動的にその下へ格納するということである。

◆調査事項関係（病院局）

柳下委員

質疑の関係で、さいたま市立病院の施設整備基本計画を配布したいが、許可をいただけるか。

委員長

柳下委員から資料の配布依頼があった。これを各委員に配布することを許可する。

（資料配布）

Q. 柳下委員

1. 県立小児医療センター関連の予算について、患者家族会、近隣市町村は移転に納得していない。家族会からの署名提出が14万筆あり、岩槻からも議会に対して4万5千筆の署名提出があった。当初予算において、現在地に残す機能の予算化はどうなっているのか。

残す機能の調査、設計をしなければ同時オープンに間に合わないのでないのではないか。また、患者家族や地元住民への説明会は、いつどのような形で行うのか。

2. さいたま市立病院の全面建替計画が進んでおり、工事費の内訳もプラン別にコスト比較ができる形で市民にオープンにされている。小児医療センターについても、現在地での建て替えの場合、がんセンター跡地での建て替えの場合などのコストを県民や議会に示すべきである。さいたま市立病院の計画は213億円であることから、現在地での全面建て替えであれば、小児医療センターももっと安く済んだはずである。類似病院との1m²当たりの建築単価の比較などを行っているか。

A. 小児医療センター建設課長

1. 施設の改修が平成27年度の予算編成に間に合うように、今年の秋までに、現在地に残す機能について県議会へ方針を示したい。このため、平成26年度当初予算に設計費は計上していないが、着々と準備を進めていく。

地元住民に対しては、残す機能の具体的な内

容が決まっていないため、説明をしてこなかつたが、次の患者家族の説明会では残す機能の説明が主となるため、その際には地元住民に対しても説明の機会も設けることを検討している。

2. 建て替えパターンの比較については、現在地での建て替え、がんセンター跡地への移転が考えられていたが、小児医療センターに産科がなく、今回の大きな目的である総合周産期医療の提供ができない。このため、同じベースでの比較ができないことから試算していない。

1 m²当たりの建築単価については、隣接するさいたま赤十字病院と比較すると割高となる。ほぼ同じ面積だが、さいたま赤十字病院は約217億円である。さいたま赤十字病院は小児医療センターよりも敷地がやや広く、駐車場もデッキ下に自走式で作るため地下の工事が少ない。小児医療センターは地下に機械式駐車場を作ることや、付加機能として上層階に特別支援学校の体育館やプールのほか、付加機能専用のエレベーターがあること、316床のうち100床以上がN I C U、P I C Uなど特殊病床であることなどにより、割高となっている。

Q. 柳下委員

1. 患者家族と地元住民への説明会は何月に予定しているのか。残す機能について、着々と準備はしているとのことだが、予算は必要ないのか。
2. 都立小児総合医療センターはN I C Uもあり、類似病院だと思うが、建築費の比較はしていないのか。
3. 消費税増税による上乗せ分はいくらになるのか。

A. 小児医療センター建設課長

1. 今年の秋までに議会へ方針を示す予定であり、それに先立つ年度前半の中で、残す機能について説明できる内容がまとまった時点で患者家族、地元住民へ説明していきたい。残す機能の検討に係る予算については、小児医療センター建設課の職員の人事費がそれに当たる。具体的な設

計費等は平成27年度の予算計上で間に合うと考えている。

2. 都立小児総合医療センターはPFI方式で整備しており、単純な比較はできない。参考までに、先日建設業界紙で報道があった三重県の桑名市総合医療センターの例では、面積が31,617m²で121億2千4百万円、m²単価は約38万円であったが、入札参加申請がなく中止した。同工事は、1月の入札で参加者が辞退し中止となり、再度の公告では事業費を40%増額したが、参加者が現れなかった。この事例や県立小児医療センターの例をはじめ、建設物価が異常とも言える水準で上昇しており、数年前の事例との比較はあまり参考にならない状況である。

3 消費税の税率引上げ分は、予算が約300億円のため、約8億6千万円程度の影響を受けている。

るを得ない。よって否とする。

◆調査事項関係・意見

柳下委員

調査事項に対して反対する。第1号議案については、否とする。第15号議案については、以下の理由により否とする。

第1に、審査でも明らかになったように、患者家族と地元の切実な願いである現在地に残す機能を今年秋に明らかにするとしながら、予算措置はなく、設計調査など具体的な進捗が保証されていないこと。これでは移転と共にスタートできる保証がない。新病院の建設は県議会をも無視して拙速に進めているのと対照的に、こちらは構想すら明らかにされていない。

第2は、建設費が土地購入費を含めると約400億円になり、近隣のさいたま市立病院の建設費試算額213億円と比べても理解に苦しむ。これは、現在地存続を頭から否定し、新都心の狭い敷地を前提とした高層建築、地下駐車場など、複雑な設計となつたためである。そもそも、知事のトップダウンで新都心への移転を決定したからこそであり、これが間違いの元である。患者、家族、地元の猛反対に加え、建設費の点からも断固反対せざ